

女性活躍推進法に基づく情報公表

「女性活躍推進法」に基づき、水戸済生会総合病院における女性が活躍できる環境の整備を行うため、以下の情報を公表する。

◎管理職に占める女性労働者の割合 全体 42.6%

◎男女の勤続年数（全体）
女性 11年5か月
男性 9年6か月

◎男女の賃金の差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）
正規職員 63.9%
非正規職員 37.7%

- ・対象期間：令和4年度
- ・賃金：給料、扶養手当、住居手当等の各種手当（退職手当、通勤手当を除く）、賞与等
- ・特記事項：男性の生活関連手当の支給額が多い。男性の管理職手当支給者が多い。
女性の育児休業利用者が多い。